

## 2021年度 東通原子力発電所総合防災訓練（10/8）における課題対応等について

### 1. はじめに

2021年10月8日に実施した東通原子力発電所総合防災訓練において、以下の改善事項を抽出した。  
抽出した課題に対し、それぞれ区分を設定し、改善に向けた取組みを検討する。

#### 【抽出された内容】

No.	抽出された課題 等	区分	改善事項 等
1	<発電所> <ul style="list-style-type: none"><li>・25条報告の「発生事象と対応の概要」欄について「特になし」と記載して報告を実施したが、講じた応急措置を報告するという観点で、適切な記載により報告を実施することができなかった。</li></ul>	通報連絡	■ 25条報告の当該欄に係る記載ルールについて、記載時の注意事項や具体例を明記して講じた応急措置を適切に記載できるよう修正するとともに、今後の訓練における対応要員の変更に適切に対応できるよう、通報連絡対応を行う情報班の勉強会にて25条報告で記載すべき事項の理解浸透を継続して実施していく。
2	<発電所> <ul style="list-style-type: none"><li>・COP2の常設設備の使用可否の記載が可搬型設備と異なっており、自由記述欄に記載していたため視認性が悪く、改善の余地があった。</li></ul>	情報連携	■ COP2の様式を見直し、常設設備についても使用可否欄を設け、視認性を向上させる。
3	<本店> <ul style="list-style-type: none"><li>・本店対策本部に他社原子力施設のプラント状況として、外部電源喪失事象が発生したことを情報提供したもの、その後の他社原子力施設のプラント状況や異常事象の進展の有無について、報告が行われなかつた。</li></ul>	情報連携	■ 当社発電所周辺における他社原子力施設のプラント状況が住民避難に影響を及ぼす可能性があるという観点で、本店対策本部に対して、他社原子力施設のどのような情報を共有すべきか検討したうえで、共有すべき情報を明確化する。それを踏まえて、情報共有するツールのフォーマットの改善を図る
4	<本店> <ul style="list-style-type: none"><li>・ERC対応ブースは、ERSS上でパラメータ変化があった直後に、その状況をERCに情報伝達できていなかつた。</li></ul>	情報連携	■ ERC対応ブースにおける説明の留意事項において、ERSSにてパラメータ変化が確認された場合には、発電所対策本部の状況を確認する前に、その時点で想定される事象変化を含めて、速報情報としてERCに情報伝達する旨を追加する。これらについて、ERC対応ブースの要員に対して勉強会を実施し理解浸透を図る

- 改善事項 No. 1 について、25条報告における応急措置の報告事項の記載ルールについて、記載の注意事項や具体例を拡充し、段階的な復旧対応状況をわかりやすく報告できるよう、来年度総合防災訓練にて改善状況を確認する
- 改善事項 No. 2 について、COP2の様式を見直し、常設設備についても使用可否欄を設け、視認性を向上させる
- 改善事項 No. 3 について、他原子力施設の情報の共有方法を整理し、来年度総合防災訓練にて改善状況を確認する
- 改善事項 No. 4 について、プラントの状況が変化した際のERC対応ブースの発話ルールを整理し、2022年2月25日に予定している女川原子力発電所総合防災訓練にて改善状況を確認する

## 2. 検討

### No.1 : 25条報告の記載充実化<発電所>

#### (1) 訓練時に抽出された課題

- ・25条報告の「発生事象と対応の概要」欄について「特になし」と記載して報告を実施したが、講じた応急措置を報告するという観点で、適切な記載により報告を実施することができなかった。

#### (2) 原因・要因

- ・今回の訓練では、通報文を作成する情報班の体制変更が行われており、本訓練の原災法10条事象発生以降から25条報告とりまとめ時点における状況として、可搬型設備の出動等の応急措置について着手済みであったものの、発生事象を復旧するための応急措置として完了した実績はなかったため、当該欄に「特になし」として記載し、25条報告を実施した。
- ・25条報告の当該欄については、講じた応急措置の実績（対応日時、対応の概要）を記載するルールとしていたものの、講じた応急措置に係る作業着手等の経過報告の記載例を示すなど、具体化されたものとなっていなかったため、対応要員の変更に対し事前の勉強会を実施したが、適切な教育ができなかった。

#### (3) 対策

- ・25条報告の当該欄に係る記載ルールについて、記載時の注意事項や具体例を明記して講じた応急措置を適切に記載できるよう修正するとともに、今後の訓練における対応要員の変更に適切に対応できるよう、通報連絡対応を行う情報班の勉強会にて25条報告で記載すべき事項の理解浸透を継続して実施していく。

### No.2 : 情報共有ツール（COP2）の更なる改善<発電所>

#### (1) 訓練時に抽出された事項（更なる改善事項）

- ・COP2の常設設備の使用可否の記載が可搬型設備と異なっており、自由記述欄に記載していたため視認性が悪く、改善の余地があった。

#### (2) 原因・要因

- ・可搬型設備は使用可否の欄が設けられているのに対し、常設設備は使用可否の欄が無いため、フォーマットの違いにより常設設備は自由記述欄に記載せざるを得なく、視認性が劣っていた。

#### (3) 対策

- ・COP2の様式を見直し、常設設備についても使用可否欄を設け、視認性を向上させる。

### No.3：他社原子力施設情報の情報共有の改善<本店>

#### (1) 訓練時に抽出された課題

- ・本店対策本部に他社原子力施設のプラント状況として、外部電源喪失事象が発生したことを情報提供したものの、その後の他社原子力施設のプラント状況や異常事象の進展の有無について、報告が行われなかつた。  
しかしながら、当社発電所周辺における他社原子力施設のプラント状況は、住民避難に影響をおぼす可能性もあることから、本店対策本部では他社原子力施設の異常事象の発生状況やその後の進展も含めたプラント状況を把握する必要がある。

#### (2) 原因・要因

- ・他社原子力施設の情報を共有するツールは整備していたものの、本店対策本部に共有すべき情報が明確になっていなかつた。

#### (3) 対策

- ・当社発電所周辺における他社原子力施設のプラント状況が住民避難に影響を及ぼす可能性があるという観点で、本店対策本部に対して、他社原子力施設のどのような情報を共有すべきか検討したうえで、共有すべき情報を明確化する。それを踏まえて、情報共有するツールのフォーマットの改善を図る。

### No.4：E R S S にてプラント状況が変化した際のE R C 対応ブースの発話ルールの改善<本店>

#### (1) 訓練時に抽出された課題

- ・E R C 対応ブースは、E R S S 上でパラメータ変化があった直後に、その状況をE R C に情報伝達できていない場面があつた。

#### (2) 原因・要因

- ・E R C 対応ブースの要員は、E R S S 上のパラメータ変化を認知していたものの、E R C 対応ブースにおける説明の留意事項として、E R C に情報連携する際には発電所で、いつ、どの様な事象進展があつてパラメータが変化したのか、発電所対策本部の状況を確認、整理したあとに、状況を纏めて説明するルールとしており、E R S S 上でパラメータ変化があつた直後に情報連携することについては明確にしていなかつた。

このため、E R S S 上でパラメータ変化があつた直後に、E R C に対しタイムリーな情報連携ができなかつた。

#### (3) 対策

- ・E R C 対応ブースにおける説明の留意事項において、E R S S にてパラメータ変化が確認された場合には、発電所対策本部の状況を確認する前に、その時点で想定される事象変化を含めて、速報情報としてE R C に情報伝達する旨を追加する。これらについて、E R C 対応ブースの要員に対して勉強会を実施し理解浸透を図る。

以上